

1-III

24ABC オプション規約及び代理運営規約

一. オプション規約

第1条 (オプションサービスの申込みと解約)

1. 1-I 申込書及び1-III 第2条に記載されたオプションサービスについて、当社所定の方法により申込みを行い、当社が申込を承諾した場合、加盟店はオプション料金を支払った日を起点日としオプションサービスを受けることが出来る。
2. オプションサービスのうち、パッケージプラン (年間契約) は、解約できない。

第2条 (オプション詳細)

① 各オプションサービスと単価

➤ 初期 EC 店舗デザイン

中国市場消費者に興味を持たれるよう専門デザイナーによる個性的な店舗デザインを提供する。5万円/回。

➤ EC 店舗季節デザイン更新

季節、または11月11日などの中国特有のセール期に応じたデザイン更新。5万円/回。

➤ 商品ページ翻訳

加盟店から日本語での商品説明情報提供を前提として、中国語商品ページの翻訳サービスを提供。1050円/商品

➤ 商品ページ制作

加盟店からの商品の基本情報提供を前提として、1商品毎に文字紹介+3枚の画像の形式を基本とする商品ページを制作する。

制作料金：0~100商品の場合 4000円/商品

101~500商品の場合 3500円/商品

501商品以上の場合 3000円/商品

商品ページのコンテンツの著作権は、24ABC株式会社に帰属する。24ABC以外に利用する場合には、事前合意の上で、4000円/商品で利用可能。

➤ キャンペーンバナー更新

セールやイベント、目玉商品といったキャンペーンのオリジナルバナーを制作、提供。18万円/年 (毎月1回)。

➤ 店舗運営レポート

新規会員数やページレビュー数といった店舗データ、人気商品トップ5、注文一覧、商品売上トップ5などのレポートを提出。12万円/年（毎月1回）。

➤ EC事業専門家コンサルティング

事前ヒアリングの実施を前提として、当社EC事業専門家が運営結果を分析するコンサルティングサービスを提供。1回20万円/2時間。現地に赴く場合、交通費は実費精算とする。

➤ カスタマーサービス：メール対応

商品問合せに対しメールでの問合せ対応：50万円/年；

加盟店は、直接ユーザーとやり取りを行う必要はないが、注文情報メールを毎日確認し、当社との連携が必要となる。

➤ カスタマーサービス：コールセンター

中国専用番号（日本のフリーダイヤルのイメージ）コールセンターサービス：100万円/年（平日・日中8時間対応；祝日を除く 番号の開設費用も含む）

➤ 国際決済サービス

WeChatPay、Alipay、銀聯カードなどの各種国際決済サービスを低価格の手数料で提供。（手数料は1-I申込書に記載）。

➤ 国際物流代行サービス

加盟店に国内指定倉庫まで商品を配送して頂くことを前提に、その後の二次梱包、EMSを利用しての国際発送などを請負います。物流関連サービスに関する各価格は別途ご説明資料をお渡しします。

※上記記載価格は全て消費税別途

※各価格の詳細については別途配布する説明資料も併せてご確認ください。

② パッケージプラン

パッケージプランは、お申込みから1年間の間に以下のサービスを提供する年間契約でありその分お得な価格設定となっています。

ベーシックパッケージ（一括払60万円/年）

➤ システム利用料

- 初期 EC 店舗デザイン
- 商品ページ制作&翻訳：90 商品まで
- 月 1 回のトップページのキャンペーンバナーデザイン更新（※上記以上のバナー更新を希望される場合は、1 回につき 3 商品分の制作・翻訳との交換になります。）
- 店舗運営レポート月 1 回
- 国際物流代行サービス
- カスタマーサービス：メール対応
- 国際決済サービス

ビジネスパッケージ（一括払 100 万円/年）

- システム利用料
- 初期 EC 店舗デザイン
- EC 店舗季節デザイン更新：年 1 回
- 商品ページ制作&翻訳：180 商品まで
- 月 2 回のトップページのキャンペーンバナーデザイン更新（※上記以上のバナー更新を希望される場合は、1 回につき 3 商品分の制作・翻訳との交換になります。）
- 店舗運営レポート月 1 回
- 専門家コンサルティング：年 1 回
- 国際物流代行サービス
- カスタマーサービス：メール対応
- 国際決済サービス

プレミアムパッケージ（一括払 300 万円/年）

- 月間システム利用料
- 初期 EC 店舗デザイン
- EC 店舗季節デザイン更新：年 2 回
- 商品ページ制作&翻訳：700 商品まで
- 月 3 回のトップページのキャンペーンバナーデザイン更新（※上記以上のバナー更新を希望される場合は、1 回につき 3 商品分の制作・翻訳との交換になります。）
- 店舗運営レポート月 1 回
- 専門家コンサルティング会：年 2 回
- 国際物流代行サービス
- カスタマーサービス：メール対応
- カスタマーサービス：コールセンター
- 国際決済サービス

第3条（加盟店の協力事項）

加盟店は、前条のサービスを受けるために、I-II「24ABC 加盟規約」第12条に加え以下の事項を遵守しなくてはならない。

1. 加盟店は EC 店舗で販売する商品について、商品情報及びその商品画像を当社に提供する。
2. 各オプションサービス実施の前提となる商品、加盟店、リアル店舗に関する情報及び資料について、適宜当社が要請した期限までに提供する。
3. 毎月一度、新商品のリストを当社に提示する。
4. 指定フォーマットにて商品のデータ表（税抜価格、JANCODE 等）を当社に提出する。
5. 加盟店は日本国内（指定倉庫まで）の運送費と、倉庫業者による二次梱包費を負担する。
6. 加盟店は 1-I 申込書で届け出た「契約担当者 E-mail アドレス」にて受発注情報を管理し、毎日1度は確認する。
7. 注文を受けた場合は、原則として翌日までに日本国内の指定倉庫宛に出荷する。万一、5日間以上出荷できない状況がある場合は、受注後翌日までに当社に連絡を行う。

第4条（加盟規約の準用）

1-III 一. オプション規約に定めのない事項については、1-II「24ABC 加盟規約」の規定が準用される。

第5条（オプション規約の変更）

当社は、本規約第2条以外の条項を加盟店の承諾なしにいつでも変更することができる。当社が本規約を変更する場合、当社は加盟店管理ページ、若しくは書面通知、当社ホームページ上、電子メールのいずれか、若しくは複数の手段にてこれを加盟者に告知するものとし、加盟店は、本規約の改定日以降に本サービスを利用した場合、それにより、変更後の本規約の全ての内容を承諾したと当社がみなすことに同意する。

初版 2018 年 1 月制定
第 2 版 2018 年 3 月 15 日制定
第 3 版 2018 年 6 月 1 日制定
第 4 版 2018 年 7 月 1 日制定
第 5 版 2018 年 9 月 1 日制定
第 6 版 2018 年 11 月 1 日制定

二 代理運営規約

代理運営サービスはシステム利用料ではなく売上をシェアする方式。

初期費用とシステム利用料はかからないが、取扱い商品について事前審査が必要。

第1条（代理運営サービス利用条件）

日本国内に中国人客が訪ねる実績があるリアル店舗を持つこと。或いは、リアル店舗がない場合でも、知名度があるブランド、特殊商品などを持つことなど。要事前相談。

第2条（提供する代理運営サービスの内容）

1. 基本サービスはⅠ－Ⅲ 24ABC オプション規約及び代理運営規約：
オプション規約のベーシックパッケージ（一括 60 万円/年）のサービス内容に基づく
2. 積極的な販促キャンペーンの推進
3. リアル店舗での販売商品への商品 QR コードや販促ポップの提案
4. 24ABC オフィシャルウェブサイト上で加盟店店舗を紹介し、日本国内における SNS の発信による EC 促進
5. 中国市場向け広告、雑誌等に向けて EC 店舗紹介
6. 中国市場の消費者の興味を惹くために SNS 公式アカウントや時節キャンペーン、販促に対するコンサル・ソリューションの提供
7. 日本国内の指定倉庫からの発送、物流に関するサービスの代行

第3条（加盟店の協力事項）

加盟店は、前条のサービスを受けるために、I-II「24ABC 加盟規約」第12条に加え以下の事項を遵守しなくてはならない。

1. 加盟店が運営するリアル店舗で中国人顧客に人気のある商品について、商品情報及びその商品画像を当社に提供する。
2. 各オプションサービス実施の前提となる商品、加盟店、リアル店舗に関する情報及び資料について、適宜当社が要請した期限までに提供する。
3. 毎月一度、新商品のリストを当社に提示する。
4. 指定フォーマットにて商品のデータ表（税抜価格、JANCODE 等）を当社に提出する。
5. 加盟店は日本国内（指定倉庫まで）の運送費と、倉庫業者による二次梱包費を負担する。
6. 加盟店は専用のメールアドレスにて受発注情報を管理し、毎日1度は確認する。
7. 注文を受けた場合は、原則として翌日までに日本国内の指定倉庫宛に出荷する。万一、5日間以上出荷できない状況がある場合は、受注後翌日までに当社に連絡を行う。

第4条（代理運営費用）

代理運営費用は、前月20日から当月20日までの各月20日締めにて確定した精算対象当月の売上金に当社と加盟店間で別途合意したパーセンテージを乗じて計算する。

第5条（加盟規約の準用）

1-III 二.代理運営規約に定めのない事項については、1-II「24ABC加盟規約」の規定が準用される。

第6条（代理運営規約の変更）

当社は、本規約第2条以外の条項を加盟店の承諾なしにいつでも変更することができる。当社が本規約を変更する場合、当社は加盟店管理ページ、若しくは書面通知、当社ホームページ上、電子メールのいずれか、若しくは複数の手段にてこれを加盟者に告知するものとし、加盟店は、本規約の改定日以降に本サービスを利用した場合、それにより、変更後の本規約の全ての内容を承諾したと当社がみなすことに同意する。

以上

初版 2018年1月制定
第2版 2018年3月15日制定
第3版 2018年6月1日制定
第4版 2018年7月1日制定
第5版 2018年9月1日制定
第6版 2018年11月1日制定